

事業名	一般建築物地震防災対策推進事業費			調査番号	104
細事業名	応急危険度判定士養成等事業費	財務コード	357302		
担当部課室	県土整備 部	建築住宅 課	建築審査 担当 (内線)	7666	

I 事業の概要

実施期間	始期 H7 年度 ~ 終期 年度	
実施主体	県(委託)	
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして
	建築士 建築士試験受験資格のある県及び市 町村職員	応急危険度判定士を養成し、地震発生時 における応急危険度判定体制を整える
結果、何に結びつけるのか 震災後の余震等による二次災害から県民 の生命、身体及び財産を守る		
内容	「山梨県被災建築物応急危険度判定士認定要綱」に基づき応急危険度判定士の登録を行う。 登録者数:1,341名(目標登録数:1,500名)	
	(事業内容) ○養成講習会 新規登録者等を対象に、養成講習会を開催する ○応急危険度判定士の登録 ・養成講習会受講者の新規登録 ・登録から5年経過した者の更新登録 (業務の委託) 登録対象者への案内送付、判定士名簿の管理、登録証の発行等の応急危険度判定士の登録業務を、 (一社)山梨県建築士会に業務委託する。	

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
活動指標	対象者へのPR (登録案内の送付数)	目標	287	114	353	391	438	485	325
		実績(見込)	693	381	762	617	507	499	
		達成率	241.5	334.2	215.9	157.8	115.8	102.9	
		達成区分	a	a	a	a	b	b	
成果指標	応急危険度判定士登録者数	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績(見込)	1,545	1,546	1,445	1,399	1,341	1,303	
		達成率	103.0	103.1	96.3	93.3	89.4	86.9	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
決算(予算)単位:千円		994	825	809	774	830	1,383	1,101	

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	評価	平成25年度に目標を達成したものの、現判定士の高齢化による未更新や、建築士合格率の低迷による新規判定士の減少から平成27年度以降は年々減少している。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

関係との 必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()		
有効性 (成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	県内在住の判定士未登録の建築士に対して様々な方法で周知を行うことにより、判定士登録者数の維持及び増加が見込める。		
見直しの 余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()		
その他	説明			
見直しの 必要性	有	応急危険度判定士登録者の高齢化等により、更新率を向上させるには限度があるため、新規登録者数を増やすための新たな取り組みを行う必要がある。		

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

実施方法等 の変更	説明	大手企業など多くの建築士の所属する団体への協力依頼、建築関係の講習会等イベントでのPR活動など、新たな取り組みについて検討していく。
--------------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。